

けんばいご加入の建築士事務所限定

日本建築士会連合会の 無料法律相談サービス

設計内容のトラブル

設計料を払ってもらえない

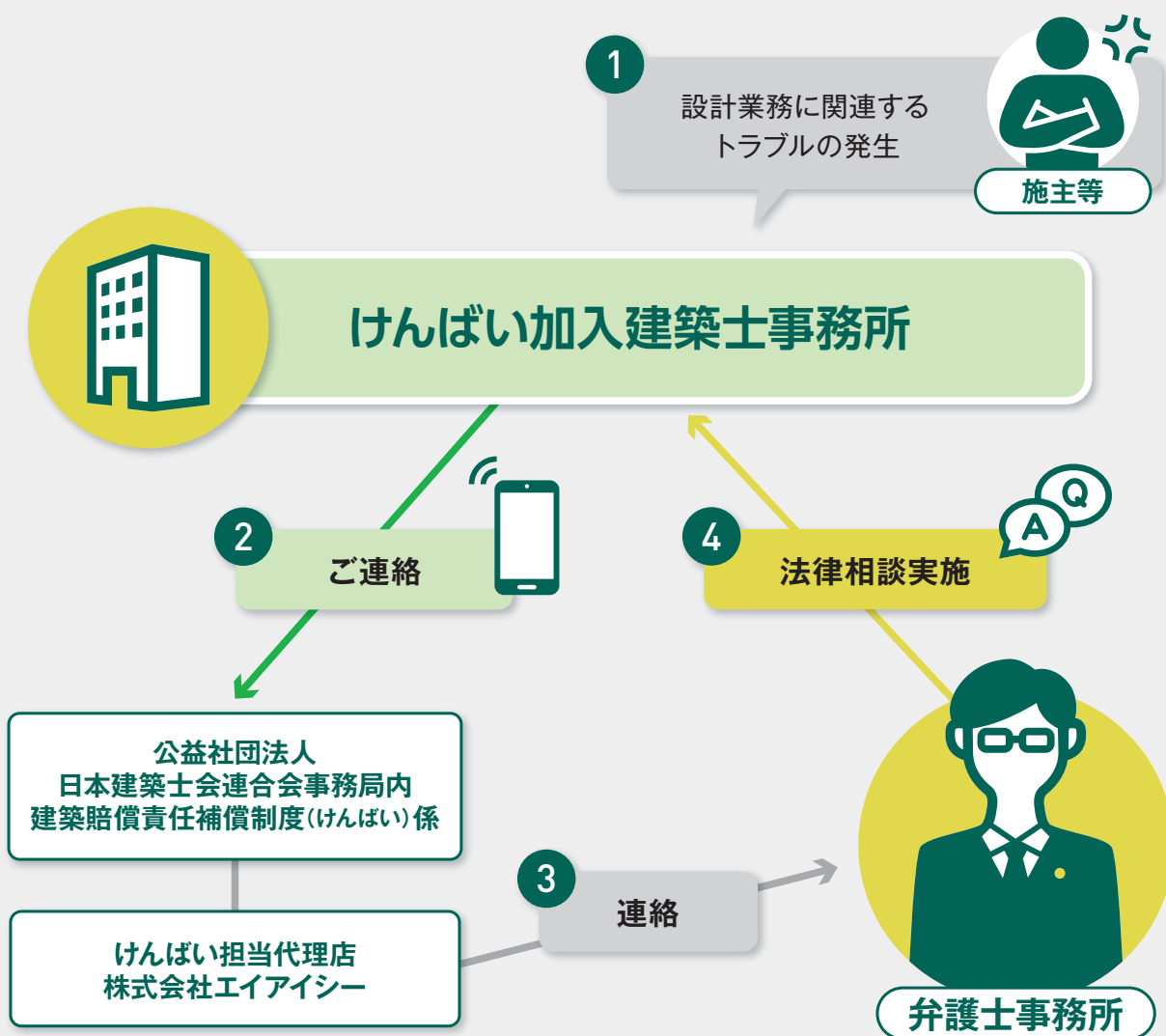
建築士事務所の トラブル解決を サポート

お困りのトラブルに対して建築紛争に精通した弁護士に
法律的なアドバイスを受けられるサービスです。
解決に向けてのサポートにご利用ください。

サービス内容

- 建築士会「けんばい」の加入事務所様に利用いただけます。
- 年1回1時間まで利用できます。
- 建築紛争に精通した弁護士が電話相談に対応します。

無料法律相談サービス*ご利用の流れ



ご利用にあたっての主な注意点

- ご相談の事柄が保険期間中に発生しており、かつご相談時まで保険契約が継続している場合に限りです。
- 本サービスは電話での相談サービスです。書類作成、交渉、訴訟などの具体的な依頼については別途、弁護士との契約が必要です。

「無料法律相談サービス」窓口

公益社団法人 日本建築士会連合会事務局内 建築士賠償責任補償制度(けんばい)係



お電話

03-3456-3273

受付時間 / 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く)



FAX

03-6272-6209

※(公社)日本建築士会連合会を通じて提供するサービスです。